

時間外労働に関する協定届  
休日労働

労働保険番号	27101253367000
法人番号	9120005003481


事業の種類	障害・福祉サービス業	事業の名称	一般社団法人 大阪市視覚障害者福祉協会	事業の所在地 (電話番号)	(〒543-0021) 大阪市天王寺区東高津町12-10 大阪市社会福祉センター内 (電話番号: 06-6765-5600)	協定の有効期間	令和6年4月1日から1年間
-------	------------	-------	---------------------	---------------	---	---------	---------------

時間外労働	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定労働時間 (1日) (任意)	1日		1年(①)については360時間まで、②については320時間まで) 起算日 令和6年4月1日 (年月日)
				法定労働時間を超える時間数 (任意)	法定労働時間を超える時間数 (任意)	
① 下記②に該当しない労働者	ヘルパー、事務	106人	7時間	7時間	45時間	360時間
	臨時緊急のサービス提供、欠務者の補充 事務処理集中					
② 1年単位の变形労働時間制 により労働する労働者	ヘルパー、事務	106人	7時間	7時間	45時間	360時間
	臨時緊急及び年度末等の事務処理集中					

休日労働	業務の種類	労働者数 (満18歳以上の者)	所定休日 (任意)	労働させることができる 法定休日の日数	労働させることができる法定 休日における始業及び終業の時刻
	ヘルパー、事務	106人		1カ月に2日、9:30~20:00	シフト予定表による
	事務	14人		2~7時間	

上記で定める時間数にかかわらず、時間外労働及び休日労働を合算した時間数は、1箇月について100時間未満でなければならず、かつ2箇月から6箇月までを平均して80時間を超過しないこと。  (チェックボックスに要チェック)

協定の成立年月日 令和6年 3月 8日

協定の当事者である労働組合 (事業場の労働者の過半数で組織する労働組合) の名称又は労働者の過半数を代表する者の  
職名 サービス提供責任者  
氏名 藤川 和史 

協定の当事者 (労働者の過半数を代表する者の場合) の選出方法 (話し合いによる選出)

上記協定の当事者である労働組合が事業場の全ての労働者の過半数で組織する労働組合である又は上記協定の当事者である労働者の過半数を代表する者が事業場の全ての労働者の過半数を代表する者であること。  (チェックボックスに要チェック)

上記労働者の過半数を代表する者が、労働基準法第41条第2号に規定する監督又は管理の地位にある者でなく、かつ、同法に規定する協定等をする者を選出することを明らかにして実施される投票、挙手等の方法による手続により選出された者であつて使用者の意向に基づき選出されたものでないこと。  (チェックボックスに要チェック)

令和6年 3月 8日

使用者 職名 代表理事  
氏名 川越 利信

大阪中央 労働基準監督署長殿 